

**特集：多様な主体によるプレコンセプションケアの推進****<報告>****京都府におけるプレコンセプションケアの推進に当たっての教育機関との連携**

大島史也, 河本倫子, 金重広輝, 中村寛子

京都府健康福祉部こども・子育て総合支援室

**Collaboration with Educational Institutions to Promote  
Preconception Care in Kyoto Prefecture**

OHSHIMA Fumiya, KAWAMOTO Tomoko, KANESHIGE Hiroki, NAKAMURA Hiroko

Kyoto Prefectural Government Department of Health and Welfare Comprehensive Support Office  
for Children's Affairs and Child-Raising**抄録**

京都府では、望む妊娠を叶え、予期せぬ妊娠を防ぎ、若年層が自らの望む生き方（ウェルビーイング）を実現できるよう、令和6年度以降「きょうとプレコン」としてプレコンセプションケアの取組を集中的に進めている。

その背景として、京都府における特定不妊治療費助成の受給者については約7割が35歳以上であり、妊活開始時点で妊娠率が低下している可能性があることや、10代の人工妊娠中絶が年間約150件発生していることなどがあり、妊娠に関する科学的知識を持った上でライフデザインを考える機会を提供することが求められていた。

令和6年度からの集中的な取組に先立ち、京都府では平成28年度から、妊娠・出産に関する知識の普及や、若いうちからライフデザインを考える機会を提供するために、助産師会・医師会と連携した学校向け出前講座等の取組を実施してきた。このような継続した取組により、教育現場でのプレコンセプションケア推進の基盤となる教育機関との信頼関係が構築されていた。

令和5年12月に改定された「子育て環境日本一推進戦略」において、プレコンセプションケアの推進が重点プロジェクトに位置づけられた。これを受けて、京都府では、医師、助産師、大学教員など多様な有識者で構成されるプレコンセプションケア推進にかかる検討会を設置し、ジェンダー平等、性の多様性、対人関係スキル、健康管理、ライフデザインなど幅広い内容を含む包括的な内容の議論を行った。

検討会の議論により、教育委員会と連携の上、体系的な高校生向け教育プログラムを全国で初めて作成した。教育プログラムは、学習指導要領を踏まえつつ、学校現場のニーズに応えるべく、動画やワークを含む実践的な内容としている。教育プログラムの作成に当たっては、モデル授業を府内高校・特別支援学校で実施しており、教員からは「準備の負担が減る」「指導しやすい」と高評価が得られ、生徒からも授業内容の理解度や実生活への活用可能性が高く評価されている。

また、性の悩みや予期せぬ妊娠に悩む方への相談支援体制として、既存の相談窓口を統合し、令和7年7月からSNSを活用した総合相談窓口を開設しており、特に若年層から多くの相談が寄せられている。こうした相談支援を実施する上でも、府内全ての高校への相談カード配布など、教育委員会と連携した周知を進めている。

連絡先: 河本倫子

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町

E-mail: kodomo@pref.kyoto.lg.jp

[令和8年4月1日受理]

こうした取組は、長年の学校との協働実績、関係部局間の共通認識、知事主導の推進戦略改定、有識者を巻き込んだ検討体制により実現したものである。京都府では、今後も、幼児期から社会人まで切れ目のないプレコンセプションケアの推進を図っていく。

キーワード：プレコンセプションケア、高校生教育プログラム、教育機関との連携、性と生殖に関する健康と権利

### Abstract

Kyoto Prefecture is intensively promoting a preconception care initiative called “Kyoto Precon” since FY2024 to support desired pregnancies, prevent unintended pregnancies, and enable young people to achieve their preferred way of life (wellbeing).

This initiative is based on the fact that about 70% of recipients of the prefecture’s financial assistance program for advanced infertility treatment are 35 years or older, suggesting that their pregnancy potential may already be declining by the time they start trying to conceive. There are also approximately 150 cases of induced abortions among teenagers each year. These circumstances highlighted the need to provide opportunities for young people to consider their life design based on scientific knowledge about pregnancy.

Prior to the full-scale efforts that started in FY2024, Kyoto Prefecture has been implementing outreach lectures at schools since FY2016 in collaboration with the Midwives Association and the Medical Association to disseminate knowledge related to pregnancy and childbirth and provide opportunities for young people to think about their life design at an early stage. These continuous efforts established a foundation of trust with educational institutions, which is essential to promote preconception care in the school setting.

The December 2023 revision of the “Strategy to Create Japan’s Best Child-Rearing Environment” sets the promotion of preconception care as a key project. In response, Kyoto Prefecture established a review committee including various experts like physicians, midwives, and university faculty to discuss comprehensive topics such as gender equality, sexual diversity, interpersonal skills, health management, and life design.

Based on the committee’s recommendations, the prefecture, in collaboration with the Board of Education, developed the nation’s first systematic educational program for high school students. The program follows the national curriculum guidelines while responding to school needs, offering practical content such as videos and interactive activities. Model classes were conducted at several high schools and special-needs schools in the prefecture, where teachers evaluated the program highly—citing reduced preparation burden and ease of instruction—and students also gave positive feedback regarding their understanding and the program’s usefulness in daily life.

As part of the consultation support system for individuals with concerns about sexual health or unintended pregnancy, Kyoto Prefecture also integrated existing consultation services and launched a comprehensive SNS-based consultation service in July 2025. A significantly high number of inquiries have been received from young people. To support these services, the prefecture is also promoting awareness efforts in collaboration with the Board of Education, such as distributing consultation cards at all high schools in the prefecture.

These initiatives have been made possible by years of collaborative experience with schools, a shared understanding among the relevant departments, the governor-led strategy revision, and the establishment of a review structure involving experts. Moving forward, Kyoto Prefecture will continue efforts to promote seamless preconception care from early childhood through adulthood.

**keywords:** preconception care, high school educational program, collaboration with educational institutions, sexual and reproductive health and rights (SRHR)

(accepted for publication, April 1, 2026)

I. はじめに

京都府では、いつか子どもを持ちたい、あるいは持ちたいと思うかもしれないという若年層の予期せぬ妊娠を防ぎ、望む妊娠を叶える、そして、自分が望む生き方(ウェルビーイング)を実現できるようにするという観点から、「きょうとプレコン」と名付けて、令和6年度以降、プレコンセプションケアに関する取組を集中的に進めている。

この背景として、京都府では、望む妊娠を叶えるという観点から、不妊治療に関して、国の保険適用範囲・回数を超えた治療、通院に要した交通費に対する助成等、

全国トップレベルの助成を行うなど「いままさに子どもがほしい」層に対しては、手厚いサポートを行ってきた。しかし、その一方で、医学的には、妊娠率は30歳から徐々に減少し、35歳を過ぎるとその傾向が顕著になると言われている中[1]、京都府のデータでは、生殖補助医療に対する特定不妊治療費助成を受けた者は「35歳以上」が約7割を占めており(図1)、妊活開始時点では妊娠率が相当程度低下している、または不妊症の原因となる疾患の判明が遅れている可能性があるという状況にあった。また、府内では令和5年度で年間約150名の10代女性が人工妊娠中絶を行っている現状もあり(図2)、若年層を中心に予期せぬ妊娠を防ぐ取組を進めることも必要であった。

このため、令和5年12月に改定した「京都府子育て環境日本一推進戦略」では、重点プロジェクトの一つとしてプレコンセプションケアプロジェクトを位置づけ、高校の授業で活用できる、妊娠に関する医学的な知識とライフデザインについて考える機会を一体的に提供するプログラム(以下「高校生教育プログラム」という。)を全国で初めて開発することをはじめ、幼児期から社会人に至るまで切れ目ない普及啓発等に取り組んでいるところである。

こうした取組を進めるにあたっては、知事部局である健康福祉部子ども・子育て総合支援室が中心となり、関係部局、教育委員会や各教育機関と連携をとりながら、教育現場での活用等を進めているところである。本稿では、取組の背景や教育機関等との連携状況、高校生教育プログラムの開発過程を中心に、京都府のプレコンセプ

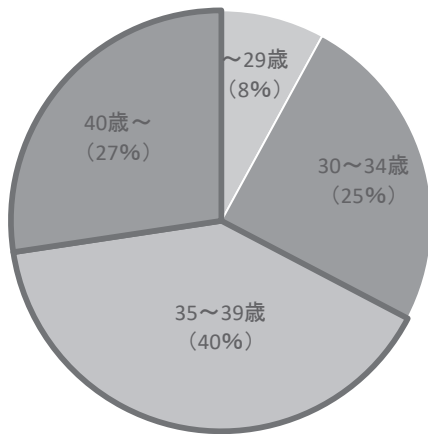


図1 R3～5年度 特定不妊治療助成(府事業)実績から作成

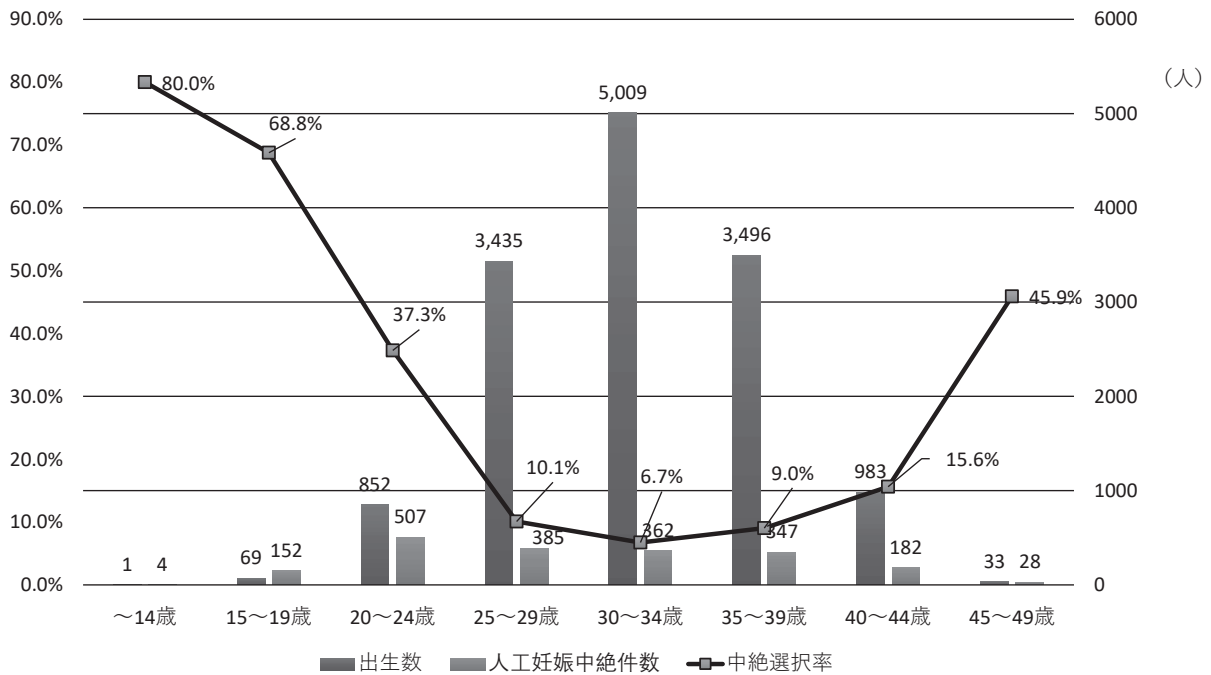


図2 衛生行政報告例・人口動態統計より作成

※選択率は人工妊娠中絶件数 / (人工妊娠中絶件数 + 出生数) × 100 で計算

ションケアの推進の取組を紹介する。

## II. 令和6年度以前からの取組

Iで述べたとおり、京都府ではプレコンセプションの取組の推進に令和6年度から重点的に取り組んでいるところではあるが、取組の基盤となる妊娠・出産に係る正しい知識の普及及びライフデザインの重要性に関する啓発については、それ以前から継続的に取組を進めていた。こうした経緯を踏まえると、きょうとプレコンの取組を進めるにあたり、比較的円滑に教育機関や助産師会をはじめとする専門職との連携が図られた要因の一つには、過年度からの継続的な取組による関係者間の信頼関係の構築がなされていたことが挙げられる。本章では、まず令和6年度以前からの取組の背景や内容を紹介する。

### 1. 京都府における子育て支援政策の全体像

京都府では、こどもが健やかに生まれ育ち、みんなで子育てを支える社会を目指して、平成8年度に「きょうと未来っ子21プラン」を、平成16年度には「未来っ子いきいき応援プラン」及び次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく行動計画である「きょうと未来っ子いきいき推進計画」を策定し、子育て支援の充実強化を図ってきた。その後、平成19年には、子育て支援の推進についての基本理念を定め、様々な主体の責務及び役割を明らかにするとともに、府民みんなで子どもや子育て家庭を支え、子育てに伴う喜びが実感できる社会を実現することを目指し「京都府子育て支援条例」を制定、同年12月に条例に基づく計画として「未来っ子いきいき応援プラン(アクションプラン)」を策定した。その後、同計画については、数度の改定を行い、府民や保育所・幼稚園・学校等の教育、医療機関、子育て支援団体など関係機関が連携・協働し、「子育て・子育て・親育ち」を社会全体で支援する施策の充実を図ってきた。

この上で、子ども・子育て支援新制度の本格施行に合わせ、平成27年3月に策定した「京都府子育て支援新計画(未来っ子いきいき応援プラン)」では、少子化対策の抜本強化に取り組むことが必要であるとの基本的な認識のもとに、結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない総合的な少子化対策に取り組んできた。

同計画においては、結婚・妊娠等のライフデザインを考え、学ぶ機会を提供することが、新たに重点施策として掲げられ、具体的な取組として、若者に対してライフデザインの重要性を啓発することや、思春期の保健対策の一つとして、妊娠・出産に係る正しい知識の普及に取り組むこととされた。

これを受けて、平成28年度から、こどもが科学的知見に基づく知識及び出産に関する知識を学び、真に望むライフデザインの実現につなげるために、「京都若者ライフデザイン推進事業」と「学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業」を開始した。

令和元年9月には、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」(以下「推進戦略」という。)を策定し、若者が結婚の希望を叶え、安心してこどもを産み育てられるよう、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至る総合的な子育て支援を粘り強く行っていくこととされた。推進戦略については、令和5年度に改定され、現在のきょうとプレコンの推進につながっている。また令和6年度には新たに「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例」が制定され、子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組に関する基本理念や社会を構成する各主体の責務や役割などが定められている。

この推進戦略の改定や条例制定については、後の章で触れることとし、以下では、知事部局が中心となり教育機関等とも連携した取組として開始された「学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業」の実施概要について紹介する。

### 2. 学校と連携した妊娠・出産に関する啓発事業

#### (1) 事業概要

本事業は、小・中学校や高等学校などの児童・生徒に妊娠・出産に関する科学的知識を普及し、望むライフデザインの実現につなげることを目的としている。実施方法としては、小・中学校及び特別支援学校については京都府助産師会に、高等学校については京都府医師会に委託し、各学校に医師や助産師を派遣することで、出前講座を実施している。

実績として、平成28年度から令和6年度までの9年間で小学校170校、中学校98校、高校47校で実施、令和4年度からは特別支援学校も対象とし、3年間に11校で実施している。また、事業の開始当初より、想定を上回る学校から申し込みが行われており、マンパワーの問題から、希望するすべての学校への講師派遣は困難であるため、事業の意義を知ってもらうという観点から、初めて申し込みのあった学校を優先して実施するという対応をとっている。

このように事業開始初期から学校からの申し込みが多数寄せられた要因について考察すると、この事業の開始前から、京都府助産師会に所属する助産師による独自の取組として学校への出前講座が実施されていたことが挙げられるだろう。京都府の事業として実施することで、府内全ての小・中学校と高等学校などが対象となり、また、公費負担での講師派遣が可能となることで取組を府内全域に広げることにつながったが、その前提として、助産師会主導による学校への出前講座が実施されていたことで、受入れ側の学校にとっても出前講座の実施に関するイメージが付き、具体的な申し込みにつながったものと考えている。

#### (2) 事業実施スケジュール

## 京都府におけるプレコンセプションケアの推進に当たっての教育機関との連携

事業実施のスケジュールは以下のとおりである。

----

### 【6月初旬 各校へ出前講座の募集案内を発送】

京都府において作成した募集案内文を、京都府から府内全ての対象となる学校へ郵送する。出前講座を希望する学校からは、教育委員会などを経由せずに直接、Webで京都府へ申し込みがなされる。

### 【7月上旬 実施校選定結果を通知】

申込を取りまとめた後、実施校を選定する。この際、実施予定校数を超える申し込みがあるため、初めて申し込みのあった学校を優先して選定する。

実施校との調整は、事業を受託している京都府助産師会において定められた各学校担当の助産師が行い、日程や受講する学年などの詳細を決定している。

### 【8月下旬 出前講座の見学希望者を募集】

性に関する教育への知識を深めることができるよう、学校関係者や行政関係者の見学を募集している。(申込みの際に、特に理由のない限り、見学を受け入れることを条件としている。)

例年90名程度の養護教諭や保健師が講座を見学しており、令和7年度からは、助産師課程などの大学生の見学も受け入れている。

### 【9月～1月末 出前講座実施】

各学校担当の助産師が現地へ赴き、講座を実施する。原則として、小学校は2名、中学校は1名の助産師を割り当てている。

### (3) 出前講座の内容

出前講座の内容について、京都府助産師会では、ベースとなる教材を作成しており、担当助産師はその内容を

参考にしながら、講座を行っている。ベースとなる教材の内容については、<表1>のとおりである。

ただし、学校や学年によってもニーズや状況が異なるため、担当助産師と実施校の間での事前の打ち合わせは必ず実施している。例えば、出前講座において性交をどのように伝えるか、「性交」「性行為」という言葉を使うのかどうか、また、人工妊娠中絶を経験している生徒や、家庭環境などの事情で配慮が必要な生徒などについては、必ず事前に確認をすることとしている。

また、助産師によるお産劇や人形を使っての赤ちゃん抱っこ体験、妊婦体験ジャケットの着用などの体験型学習についても、実施校の希望により実施している。

なお、令和4年度から実施している特別支援学校を対象とした出前講座では、障害の特性などに応じて、特に丁寧な事前打ち合わせを行っている。

近年では学校から「境界線(バウンダリー)と同意」や「LGBTQ」などを教えてほしいという声が多く寄せられるなど、性や妊娠に関する科学的な知識のみならず、より広く包括的な内容を要望する声が増加し、講座の内容も学校現場からの希望に対応して徐々に変更してきている。

このように学校側の求めに応じてきめ細やかに講座の内容の調整等を行っていることが、学校との信頼関係構築につながっているものと考えている。

### (4) 出前講座の評価

講座終了後には、児童・生徒と教職員に対してアンケートを実施している。その結果によると、87%の児童・生徒が、この講座が将来の参考になったと回答しており、概ね事業の目的は達成できているものと評価して

表1 出前講座でのベースとなる教材の内容

小学校高学年 (40～60分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①助産師の仕事</li> <li>②いのちの始まり CG動画で精子と卵子の出会いをみてみよう</li> <li>③胎児の成長を月齢別胎児人形抱っこ体験で感じよう 胎盤とへその緒の不思議なチカラ</li> <li>④出産 子宮袋を使って生まれてみよう！ショートお産劇</li> <li>⑤いのちのバトン ～かけがえのないあなたの生と性のライフデザイン</li> </ul>
中学校 (40～60分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①助産師の仕事</li> <li>②妊娠の軌跡 ～CG映像で精子と卵子の出会いをみてみよう</li> <li>③胎児の成長を月齢別胎児人形抱っこ体験で感じよう</li> <li>④胎盤とへその緒の不思議なチカラ</li> <li>⑤出産ドキュメンタリー「うまれる」鑑賞</li> <li>⑥ライフデザインを描こう(LGBTQ, 人権等)</li> </ul>
特別支援学校高等部	<ul style="list-style-type: none"> <li>*下記①～④で希望する内容を選択、講座時間等の詳細は別途調整</li> <li>①性的同意と交際 好きな人ができたら～交際のルール</li> <li>②いのちの誕生</li> <li>③月経と射精</li> <li>④妊娠・避妊</li> </ul>

いる。

また、この講座では、妊娠・出産に関する科学的な知見を伝えることを重視し、「親に感謝しましょう」「いのちは大切」という道徳的な内容については講座の中で直接的に触れないようにしているが、児童・生徒の感想としては「親・家族に感謝」「いのちを大切にしようと思った」といった内容が、毎年多く寄せられている。

また、教職員と見学者を対象としたアンケートでは、ほぼすべての方から講座が効果的であったという評価をいただいている。自由記載の理由として代表的なものを以下取り上げる。

- ・(出前講座で取り上げる内容は)授業で取り扱っている内容ではあるが、(教職員からは)十分な説明はできていないと思う。児童・生徒を取り巻く情報源がSNSや動画になっているため、正しい知識を丁寧に教えてもらうことはとても大切である。特に自分の体や相手の体に関わることなので、重要性は高い。
- ・妊婦体験ジャケットの着用体験や、胎児人形が数か月ごとに用意されており、聞くだけではイメージを持っていないものも、体験活動があったことによって、印象深く残った。
- ・性について語るのは特別なことではなく普通のことだというスタンスでお話されており、嫌な反応をする生徒もいるかと思ったが、しっかりと話に耳を傾けていた。

このほか、授業参観として出前講座を見学した保護者からも、間違った情報が入ってくる前に、正しい知識を大人が伝えていく必要がある等の感想をいただいております。取組の内容を学校関係者のみならず、保護者にも正しく伝えることが、学校を対象とした事業の円滑な実施にとっての重要なポイントとなる。

### III. 子育て環境日本一推進戦略の改定とプレコンセプションケア推進

IIで述べてきたような取組をベースとして、令和6年度以降、京都府では、プレコンセプションケアに関する取組を本格化している。この背景には、令和元年に定められた推進戦略が令和5年12月に改定され、この重点プロジェクトの一つとしてプレコンセプションケアプロジェクトが位置づけられたことがあった。本章では、推進戦略の改定の際の議論を中心にきょうとプレコンの推進体制等を紹介する。

#### 1. 推進戦略の改定における有識者からの意見

令和元年に推進戦略を策定して以来、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻、原油価格・物価高騰など、子どもや子育て世代を取り巻く環境は大きく変化し、人口減少・少子高齢化は加速している状況があった。

こうした状況において、「人と地域の絆」など京都の強みや特色を生かし、「子育て環境日本一」の実現に向

けた取組を進化させるため、令和5年12月に推進戦略の改定が行われた。

この改定に当たっては、有識者や子育て当事者、こども、若者、教育関係者、企業経営者、子育て支援団体等の方々からの意見聴取や京都府内の小・中学生・高校生に対する子育て環境についてのアンケート調査、京都府民に対する意識調査が実施され、子育て環境や少子化を巡る主な課題の分析が行われた。

この中で、特にプレコンセプションケアについては、学校への出前講座を受託している京都府助産師会等との間で、若年期から妊娠・出産を含めた自身のライフデザインを考えることを当たり前のものとして社会に定着させ、望む妊娠を叶え、予期せぬ妊娠を防ぐために、プレコンセプションケアを含め、具体的にどのような施策に取り組むべきかという視点から意見交換が行われ、以下のような意見が述べられた。

- ・プレコンセプションケアは「子どもを産むため」に行うものではなく、少子化対策として行ってはいけない。
- ・大学生や社会人は性教育を「我がこと」として捉えるため、その層への教育も必要。日本の教育では、恋愛も含む人との付き合い方や人権教育も含めた包括的性教育が不十分である。包括的性教育の素地があれば、プレコンセプションケアもより効果的になる。

#### 2. 学校現場へのアプローチの方向性

こうした有識者からの意見を踏まえて、特に学校現場へのアプローチに関する検討が健康福祉部と教育委員会との間で行われた。

そもそも、学校現場においては、学習指導要領に基づいた教育が行われている。学習指導要領とは、国が定める教育課程(カリキュラム)の基準であり、教育水準の維持・向上と公平性の確保を目的に、約10年ごとに改訂される。小学校から高校まで、教育段階ごとに教科の目標や大まかな内容、指導方法を規定し、教科書作成の基盤となっているもので、各学校はこれを元に教育課程を編成することとなる。

この学習指導要領には、いわゆる「はどめ規定」と呼ばれるものがあり、中学校までは「性交」や「性行為」という表現は使用されていない。また、小学校では理科の内容として「人の受精に至る過程は取り扱わないものとする」とされ、中学校でも保健体育において「妊娠の経過は取り扱わない」とされている。また、過去に起こった性教育バッシングにより、各学校における性教育への取組みはさらに慎重になっているといった指摘もなされている。

京都府内の学校現場における性に関する指導の状況としては、学習指導要領に基づいた着実な指導に併せ、妊娠・出産時のハラスメントやデートDVの事例から、人権学習に関する資料を用いて男女の協力・尊重などを取り上げるほか、学校の実態に応じ、保護者等への理解も得ながら、警察と連携した非行防止教室や防犯教室、専

専門家による出前講座を実施するなど、多様な視点から、包括的に性を学べる取組を進めている。

その一方で、健康福祉部が出前講座を実施した学校現場からは、はじめて規定の影響で性に関する指導をどのように扱ってよいかわからない中、公的機関が作成した教材が提供されるのであれば自分たちでも授業できるのにと、といった意見も寄せられていた。出前授業実施後のアンケートにおいても、児童・生徒に性や生殖に関する内容やライフデザインを考える教育を継続的に行っていくための必要な支援策として、授業で使用できる動画教材、授業で使用できるスライド資料といった回答が上位を占めていた。

こうした状況を踏まえて、健康福祉部と教育委員会との間の協議では、学校教育現場においてさらに取組を進めるためには、体験学習的なものではない、系統立てたプログラムを作成することが必要とされ、こうした共通認識の下で施策の検討が進められることとなった。

### 3. 推進戦略での位置づけ

こうした経過を踏まえて、推進戦略の重点プロジェクトの一つとしてプレコンセプションケアプロジェクトが位置づけられる際には、妊娠に関する医学的な知識とライフデザインについて考える機会を一体的に提供するプログラムを全国で初めて開発し、幼児期から社会人に至るまで切れ目のないプレコンセプションケアに関する教育・研修プログラムを推進することとし、まずは高校生をメインターゲットとして教育プログラムの開発に取り組むこととした。

まず高校生を対象とすることとした理由としては、これらの世代は、性や妊娠に関わる課題に直面する世代であり、学校現場におけるニーズがあること、また、高校への進学率が（大学等と比べて）高く、多くの生徒にアプローチできること、そして、小・中学校に比べて、学習指導要領に基づいた発展として取り扱うことのできる幅が広く学校現場で取組みやすい面があることが挙げられる。

また、令和6年4月に施行された「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例」においては、以下のような規定が設けられ、学校等の役割として、医学的知見に基づく妊娠および出産に関する知識の普及と、こどもにライフデザインを考える機会を提供することが努力義務として課せられることとなった。

このように知事主導のもと、推進戦略と「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例」という2つの方針により、保健部局と教育委員会・教育機関との連携体制が講じられたことが、その後の円滑な施策の検討につながったと言えるだろう。

○子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例（令和6年4月1日施行）  
第6条（略）

2 学校等は、基本理念にのっとり、子育てにおいて家庭の果たす役割及びその重要性並びに医学的知見に基づく妊娠および出産に関する知識の普及に努めるとともに、こどもが自らの人生設計（自らの夢や希望の実現を図るために各ライフステージをふまえた計画を立てることをいう。）を考える機会及び乳幼児との触れ合いその他の子育てを体験する機会等の提供の取組を通じて、家庭を築くこと、こどもを生むこと及びこどもを育てることに対する関心と理解を深められるよう努めるものとする。」

## IV. 教育プログラムの作成と教育機関との協働体制

このような経過を経て、作成することとなった高校生向けの教育プログラムについて、その作成にあたっては、健康福祉部こども・子育て総合支援室において、有識者による検討会を立ち上げ、関係機関等との調整や全体の進捗管理などを行うとともに、府教育委員会が検討委員会に参画し、教職員からの意見聴取などにより教育現場からの課題・意見等を情報共有し、知事部局と教育委員会が連携して対応する体制が構築された。本章では、こうした連携体制にも触れつつ、教育プログラムの作成過程を紹介する。

### 1. 京都府プレコンセプションケア推進に係る検討会

プレコンセプションケアを推進していくための方向性と教育プログラムの内容を議論するため、令和6年4月に京都府プレコンセプションケア推進にかかる検討会が立ち上げられ、4回にわたって有識者を交えた議論が行われた。

検討会のメンバーには、従前から出前講座に対応いただいていた京都府医師会理事の細田哲也医師、京都府助産師会理事の渡邊安衣子助産師のほか、京都産婦人科医学会からの推薦としてSRHR Japanの代表であり、ユースクリニックなどの活動にも取組まれている池田裕美枝医師、若年妊婦への支援や家族社会学を研究テーマとする関西医科大学看護学部の大川聡子教授、教育現場の代表として、京都府における公立高校の教員経験もあり、京都教育大学の教員養成課程において性教育に関する講座を持っておられた関口久志先生に参画いただいている。

高校生プログラムを作成するにあたっては、教育現場に受け入れられる内容となることが重要であり、実務的に若年層に関わる様々な専門的な取組を進めてこられた有識者に参画いただいたことで、医学的知識だけではなく、人権教育や社会のサポート、教育現場への浸透など様々な角度から、プレコンセプションケアについて検討を重ねることが可能な体制となったものと考えている。

また、行政サイドからは、オブザーバーとして、京都府・京都市の教育委員会に参画いただいた。京都府教育委員会からは、学校体育・学校保健を所管している保健

体育課のほか、高等学校を所管している高校教育課にも参加いただいた。

知事部局からは、主担当となる子ども・子育て総合支援室の他、感染症や健康づくりの所管課である健康対策課や、特定妊婦などへの支援施策を所管する家庭・青少年支援課、性の多様性やジェンダーに関わる施策を所管する人権啓発推進室や男女共同参画課、私立学校の所管である文教課が参加した。また、京都市からも、母子保健を所管する子ども家庭支援課が参加した。

このように検討委員会に行政内部のオブザーバーとして多分野の部局に参加いただいたことで、有識者の問題意識を検討会の場で直接担当課に伝えることができ、総合的なプレコンセプションケアの推進のための行政機関内部での連携体制が構築されたものと考えられる。

また、各教育機関との連携としては、京都府公立高等学校長会などの場で、検討会の設置、モデル授業の実施、高校生教育プログラムの完成報告など、節目ごとに説明、報告を行うことで、事業実施の状況などを共有している。

## 2. 検討会における議論（プレコンセプションケアの推進の方向性）

検討会の第1回と第2回でプレコンセプションケアの推進の方向性と高校生教育プログラムの内容について議論し、その後、作成途上の高校生教育プログラムを使用したモデル授業を府内高等学校等で実施した。その結果を踏まえて、第3回で高校生教育プログラムの内容の検討をさらに行い、第4回の検討会に高校生教育プログラムの最終案を提示、プログラムの完成につなげている。

第1回と第2回の検討会では、京都府が推進するプレコンセプションケアの方向性として、性や妊娠に関する科学的知識を身に付けることに加え、身体的性差や性の多様性（性的指向・性自認等）、ジェンダーの平等などを誰もが理解し合い、自他の「性と生殖の健康」を尊重する「性と生殖に関する健康と権利（SRHR）」の視点を盛り込み、自身が望む生き方・ライフデザインを描き、それを実現するために必要な人間関係の構築方法や健康管理の方法を身に付ける包括的な取組とすることとされた。そして、こうした取組は、特定の価値観の押し付けではなく、府民ひとりひとりが権利の主体として、性や妊娠に関して、科学的知識に基づき、他人の生き方を尊重し、自分が望む生き方（ウェルビーイング）を実現できるようにするものであるということが位置づけられた。

また、具体的取組としては、幼児期から社会人に至るまで、ライフステージに応じた、プレコンセプションケアに関する教育・研修プログラムを開発し、あらゆる機会を捉えて普及・啓発を実施すること、合わせて府民に幅広く、「プレコンセプションケア」をより一層推進するための普及啓発を実施することとされた。

さらに、こうした集団向けのアプローチを行うとともに、予期しない性行動や、そういった行為をせざるを得なかった方へのアプローチとして、個別の相談支援のア

プローチを進めることとされた。こうした方向性を踏まえ、京都府では、性の悩み等に対応できる相談体制として、24時間365日受付可能なSNS相談窓口を開設している。（相談窓口については6参照。）

## 3. 検討会における議論（高校生教育プログラムの内容）

検討会では、高校生教育プログラムの内容について、性や妊娠に関する基本的な知識だけでなく、栄養、依存症、人との関わり方など、関連する知識やスキルも伝えることができるようなものにした、予期せぬ妊娠などで困っている若者に対し「あなたはケアされるべき存在の人間だ」ということを伝える内容としたい、若者が自分のライフデザインを考える内容としたい、自分の望むライフデザインを実現するためには体を健康に保つことが大事だということも伝える内容としたい、といった意見が寄せられた。

また、学校現場での取組に関しては、科学的に正確な間違いがない情報であることが大前提であること、指導する先生のレベルによって差が生じないようにプログラムとすること、学校現場での実際の活用を考慮すると、保健体育科だけでなく、家庭科や生活科のライフプラン設計などの単元やホームルーム活動等でも活用できる内容とすること、学校の課題に応じて重点を置いて話す項目を教員の裁量で決められるようにすること、国際セクシュアリティ教育ガイダンスを踏まえ、いわゆる参加・交流型の授業体系とすること、といった意見が寄せられた。

このような意見を踏まえ、高校生教育プログラムの構成は以下のようなものとしている。

- ・ 50分の授業で使える内容を1つのコンテンツとし、それぞれが独立した内容とする。できる限り各コンテンツに、個別でもグループでも取り組めるような形のワークを取り入れる。
- ・ 各コンテンツの一部だけでも使用できるよう、編集可能な媒体で提供する。
- ・ 教員では説明が困難な、医学的専門性の高い内容は、医師が解説する動画を作成する。

そして、内容については、性や妊娠に関する基本的な知識だけでなく、ジェンダー平等と性の多様性、からだの尊厳、対人関係のスキル、健康管理、ライフデザインといった幅広いコンテンツを用意した。

また、性や妊娠に関することというと女性の話が多くなってしまいがちで、男性が置き去りにされる場面が多くなるため、意識して男性の話を盛り込むようにした。

さらに、性の多様性、子どもを持つかどうかの選択、妊娠したときの選択などについて、特定の価値観を押し付けることにならないよう特に気を払い、どのような選択をしても社会から応援してもらえるということが高校生たちに伝わるよう、内容はもちろん、書き方やイラストにも注意を払っている。

教員が授業に取組みやすくなるような工夫としては、

## 京都府におけるプレコンセプションケアの推進に当たっての教育機関との連携

それぞれのコンテンツに対応した指導案、教員向けの解説を記載した教員用プログラム、生徒から相談あった際に活用できる相談先一覧も併せて作成している。また、教育委員会に学習指導要領との対応表を作成いただき、検定教科書と引き合わせながら、細かい文言の調整を行った。

さらに、教育現場での円滑な導入のためには、こうした指導教員向けのアプローチのほかに、管理職も含めた学校内部での理解を進める取組や、保護者の方の理解を得るための取組も必要という意見が出された。

こうした意見を踏まえ、京都府では、教育従事者向けに高校生教育プログラムの研修会や模擬授業の開催、京都府公立高等学校長会などの場での活用の呼びかけを行っているところである。

また、保護者の理解が得られやすいようにすることへの工夫として、プレコンセプションケアに係る授業を行う際の学校からの保護者向け通知文のひな型を提示するといった取組を行い、学校への細やかな配慮もしたところである。学生・若者だけでなく、幅広い府民の方にプレコンセプションケアの重要性に関して啓発することが、保護者を含めた社会の理解につながるため、引き続き様々な機会を通じたプレコンセプションケアの普及・啓発を進めていく所存である。

### 4. 高等学校等でのモデル授業の開催

高校生教育プログラムの作成のプロセスにおいて、学校現場の声を聞く重要な機会となったのが、第1回、第2回の検討会の意見を基に作成した案を活用して実施した、教員を対象とした研修会と府内5か所の高等学校などでのモデル授業であった。

教員を対象とした研修会は、令和6年10月に開催し、作成途中のプログラムを使って、検討会委員が模擬授業を実施、モデル実施を予定している教員のほか、助産師や行政職員も含む38名が参加した。

高等学校等でのモデル授業は同年11月から12月にかけて、府内の普通科高校2校、看護科高校1校、特別支援学校の高等部2校で、合計11回実施し、311名の生徒が受講した。また、これらの授業のうち3回では、検討会委員の関口先生と渡邊助産師に授業を行っていただいた。

モデル授業の実施前には、各学校と打ち合わせを行い、当日使用する教材や、学校における課題、生徒のニーズなどについて確認を行った。各校で取り上げる授業テーマは、各々のニーズに合わせて選択してもらったものであるが、「ジェンダー平等と性の多様性」とデートDVなどを扱った「体の尊厳と暴力」を選択する学校が多かった。それぞれの高校での実施状況については、〈表2〉のとおりである。

表2

※同一校において複数回実施している場合もあるが、全て異なるクラスで実施している。

実施日時	対象学校	授業テーマ	講師	生徒数
11月2日(土) 11:30~12:20	私立A高校	3-1 あなたの健康と対人関係のスキル 3-2 あなたの健康とプレコンセプションケア 3-3 あなたのライフデザインを考えてみよう	教員	47名
11月14日(木) 11:50~12:40 内30分	府立B高校	1-3 ジェンダー平等と性の多様性	外部講師	39名
11月22日(金) 10:50~11:40 内30分	府立B高校	2-1 からだの尊厳と暴力	外部講師	37名
11月22日(金) 11:50~12:40 内30分	府立B高校	2-1 からだの尊厳と暴力	外部講師	37名
12月2日(月) 9:35~10:25 10:30~11:20	府立C支援学校	2-1 からだの尊厳と暴力	教員	13名
12月10日(火) 14:25~15:15	府立B高校	1-3 ジェンダー平等と性の多様性 2-1 からだの尊厳と暴力	教員	36名
12月11日(水) 8:50~9:40	府立B高校	1-3 ジェンダー平等と性の多様性 2-1 からだの尊厳と暴力	教員	38名
12月13日(金) 9:00~9:45	私立D高校	1-3 ジェンダー平等と性の多様性	教員	12名
12月16日(月) 13:25~14:20	市立E支援学校	1-2 思春期のからだの変化	教員	22名
12月18日(水) 10:45~12:30	市立E支援学校	1-3 ジェンダー平等と性の多様性	教員	13名
12月18日(水) 8:50~9:40	市立E支援学校	2-2 妊娠と避妊のしくみ	教員	17名

また、モデル授業を実施した後は、実施した教員と受講した生徒へのアンケートを行っている。

教員からは、スライド資料などの教材の改善点、授業実施に当たっての生徒の反応や授業のしやすさ、プログラムを活用する際の課題点などを回答いただいた。教材については、いくつかの改善点の指摘はあったものの、使いやすかった、ここまで作りこんでいてもらえると教材の準備時間が減る、性に関する学習の授業経験が少ない指導者にとって、系統立てた内容のプログラムは大変ありがたい、といった肯定的な回答が得られた。また、5段階で評価をしてもらった、生徒の反応や授業のしやすさについても、それぞれ前者は3.7点/5点 (n=5)、後者は4.4点/5点 (n=5) といった結果が得られ、高校生教育プログラムが学校現場におけるニーズに沿ったものとなっていることが確認できた。

受講した生徒からは、授業内容の分かりやすさや分かりにくかった内容、印象に残った授業内容、授業内容が実生活に生かせる内容か、といった点について回答いただいた。生徒からも「授業内容の分かりやすさ」については、4.7点/5点 (n=289)、「授業内容を実生活に活かせるか」については、4.6点/5点 (n=270) の回答をいただいております、生徒にとっても体系だったプログラムが肯定的に受け取られていることが分かった。

また、ジェンダーやデートDV、他者とのかかわり方などについて、これまで知らなかったことを知ることができたと評価している生徒が多く、妊娠や出産に関する科学的な知識だけではなく、コミュニケーションスキルや性的同意といったテーマについても生徒の関心が高いことが分かった。

## 5. プログラム完成後の教育委員会との協働

上記のようなプロセスを経て、令和6年度末に完成した高校生教育プログラムについては、ホームページ上にPDF形式の教材、動画を公開している。編集可能なPowerPoint・word形式の教材、指導案や学習指導要領との対比表など教員のみを対象とした参考資料などについては、教員限定で公開をしている。

また、前述のとおり、教育委員会の協力のもと、学校保健主事（保健部長）や保健体育科主任など教育従事者向けに高校生教育プログラムの研修会や模擬授業の開催、京都府公立高等学校長会などの場での活用呼びかけを行っている。令和7年8月に実施した高等学校教員向け研修会のアンケート (n=26) においては、プログラムの活用状況について、「すでに授業や健康教育等で使ったことがある」が8%、「まだ使ったことがないが今後使う予定がある」が42%、研修後の今後の活用について「活用できそう」が85%という回答も得ており、今後、教育委員会とさらに連携を深め、さらなる周知や、好事例の横展開、高校へのアンケートなどを実施することで、より一層、教育機関での活用を図っていく所存である。

## 6. 個別アプローチとしての相談事業の実施

2で述べたとおり、京都府では、高校生プログラムの作成等の集団向けのアプローチとともに、個別への相談支援のアプローチを車の両輪として進めている。

京都府において令和6年度以前に設けていた相談支援事業については、電話での対応を基本としており、電話という相談手法が高校生などの若い世代にハードルが高いものであったことが影響してか、20代前半までの若年層からの相談は年間10~20件程度にとどまっていた。

こうした課題を解消すべく、令和6年7月から令和7年1月まで、性の悩みや予期せぬ妊娠に悩む方を対象に、LINEによる相談を試行的に実施した。夏休みが始まる時期から冬休みが終わる時期までの半年間の試行実施であったものの、登録者数としては443名、281件の相談が寄せられ、LINEなどのテキストによる相談ニーズを確認することができた。

この実績を受けて、令和7年7月からは、京都府と京都市で連携して、府と市で従前4つに分かれていた妊娠・出産・不妊治療などに関する窓口を統合し、LINEを活用して24時間365日で相談を受け付けられる総合相談窓口「きょうと妊娠から子育てSNS相談」を開設している。また、予期せぬ妊娠に対応するために特化した窓口として、「きょうと妊娠SOS」というSNS相談窓口も新設している。寄せられた相談については、医療職、福祉職、心理職など多職種により対応を行っているほか、市町村や関係機関との連携体制を構築し支援に当たっているところである。

7月から12月末までの半年間での相談実績としては、きょうと妊娠から子育てSNS相談については、登録者数792人、相談件数841件、きょうと妊娠SOSについては、登録者数715人（試行実施時の登録者含む）、相談件数248件と、これまでの相談窓口での実績を上回る相談が寄せられているところであり、特に、妊娠SOSでは、10代、20代の若年層からの相談が7割を占めており、目的とした層へのアプローチができていたものと分析している。

こうした個別アプローチを行うにあたっては、教育委員会と連携し、府内全ての高校に通う生徒にいきわたるよう、各学校への案内カードの配布といった取組を行っているところであり、今後も様々な機会を活用して、教育機関とも連携しながら、悩みを抱える府民に寄り添った対応を行っていく所存である。

## V. まとめ

本稿では、京都府におけるプレコンセプションケア推進について、教育機関との協働・連携体制等も含めて、紹介させていただいた。

この間、プレコンセプションケアに関して全国で初めて教育プログラムを作成したこと、また、この際に教育委員会・教育機関とも連携を行ったということで、その体制や手法について他の自治体から問い合わせをいただ

くこともあったが、ここまで述べてきたとおり、教育委員会・教育機関との連携体制が構築できたことには、以下のような要因があったものと考えられる。

まず、平成28年度から学校において出前講座を実施してきた実績があり、過年度からの継続的な取組による関係者間の信頼関係の構築がなされていたこと、そして、学校におけるプレコンセプションケアの普及・啓発ニーズについて、保健関係部局だけではなく教育委員会や教育機関ともある程度の共通認識が醸成されていたことが挙げられるであろう。

そして、この共通認識を基に、推進戦略の改定という節目のタイミングで、知事主導のもと、保健関係部局と京都府教育委員会との間で総合的なプレコンセプションケアの推進策について議論を行うことができたことも大きな要因となった。

できることから着実に対応するという観点から、比較的ハードルの低い高校生という切り口から取組を進めたこと、実際の教育現場に明るい有識者との間でプログラムの内容についての検討を進めることができたことも円滑な施策の検討につながっている。

実際に高校生教育プログラムを保健関係部局の職員が作成していく際には、府教育委員会から、学習指導要領の中で、何ができ何ができないかなど、具体的なアドバ

イスを様々ないただくことができた。検討の早期から関係者の中で教育現場のニーズに合った使いやすいプログラムを作成するという共通の目標を持つことができており、この目標に向かって関係者がお互いに歩み寄った調整が行われたものと理解している。

プレコンセプションケアの内容は多岐にわたり、教育委員会以外にも、行政内の関係課が多数存在する。それぞれの担当課が、自身の所管業務にとらわれず、その課題と解決策について話し合い、共通の目的を持ち共通理解を育みながら検討を進めることが重要であり、京都府では、こうした考え方を関係者間で共有しながら、引き続き、幼児期から社会人に至るまで切れ目のないプレコンセプションケアの更なる推進に取り組んでいく所存である。

## 引用文献

- [1] 日本産科婦人科学会. 2022年体外受精・胚移植等の臨床実施成績. Japan Society of Obstetrics and Gynecology. [2022 Taigai jyusei hai isyoku to no rinsyo jisshi seiseiki] [https://www.jsog.or.jp/activity/art/2022\\_JSOG-ART.pdf](https://www.jsog.or.jp/activity/art/2022_JSOG-ART.pdf)(in Japanese)